

平成25年〇〇月〇〇日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

〇〇大学・〇〇学部・教授  
 〇 〇 〇 〇

印

機関番号	1	2	3	4	5			
研究者番号	1	0	3	4	5	6	7	8

平成24年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（基盤研究（A））について、研究費に未使用額が生じたので、下記のとおり次年度使用を申請します。なお、当該未使用額は補助事業を誠実に遂行した結果生じたものであり、平成25年度に使用することによって、より研究が進展することが見込まれます。

記

- 課題番号 

2	4	3	4	5	6	7	8
---	---	---	---	---	---	---	---
- 研究課題名 〇〇〇〇〇に関する研究
- 研究期間 平成24年度～平成28年度
- 平成24年度補助金の使用状況（直接経費のみ）
 

平成24年度既受領額（直接経費のみ）	10,000,000	円…①
平成24年度支出済額（直接経費のみ）	9,250,200 (200)	円…②
平成24年度未使用額（直接経費のみ）	750,000	円…③=①-②
- 次年度使用希望額（直接経費のみ） 670,000 円…④ ≤ ③ × 0.9
- 次年度使用に至る経緯（①・②のどちらか該当する項目にチェック等すること。）

① 繰越制度の要件に合致せず繰越制度を利用できない研究費

調達方法の工夫などにより、当初計画より経費の節約ができたため。  
 身内の不幸等により当初計画していた事業ができなかったため。  
 親族の介護や子の養育により当初計画していた事業ができなかったため。  
 その他（理由を以下のカッコ欄に簡潔に記入すること。）

② 繰越申請期限（平成25年3月2日以降）を過ぎた後に、繰越事由が発生し、年度内使用が困難になった研究費（「繰越事由一覧」から以下の項目を記載すること。）

繰越事由：⑥オ 資材の入手困難（マウス等実験動物の確保難）  
 該当する事例（最も近いもの）：作成中の遺伝子改変マウスが想定外の感染事故により使用できなくなり、当初計画に遅延が生じた場合  
 変更後の計画の類型：調査時期等の延期・変更

## 様式 C-3-2、CK-3-2 共通 【作成上の注意】

この申請書は、研究代表者が、「①繰越制度の要件に合致せず繰越制度を利用できない場合（※）」及び「②繰越申請期限を過ぎた後に繰越事由が発生した場合」において、当該未使用額を次年度に使用することにより、より研究が進展すると見込まれる場合で、研究費を次年度に持ち越して使用する場合（最終年度の次年度に持ち越す場合を除く。）に研究機関の事務担当者と相談し、作成すること。

ただし、各年度の予算の範囲内において研究費が配分されるため、希望通りの金額が配分されたいは限らないこと及び誠実に補助事業を遂行しなかった結果、年度内に執行できなかったことが明らかである場合は認められないことに留意すること。

※「繰越制度の要件に合致せず繰越制度を利用できない場合」とは、例えば以下のような事例を想定しているが、これに限らず、補助事業の誠実な執行に努めた結果未使用額が生じた場合には対象とする。

- ・ 調達方法の工夫などにより、当初計画より経費の使用が節約できたことにより生じた未使用額等
  - ・ 親族の介護や子の養育により研究計画の進捗が遅れたために生じた未使用額
  - ・ 身内の不幸等により研究成果の発表を予定していたシンポジウムに参加できなかったため生じた未使用額
2. 「研究代表者の所属研究機関・部局・職」欄には、研究代表者の所属する研究機関名、部局名、職名を省略せずに記入すること（部局のない研究機関の場合は、部局名は不要。）。研究代表者の氏名は、記名押印または署名により記入すること。
  3. 「機関番号」欄には、研究代表者が所属する研究機関の機関番号（5桁）を記入すること。
  4. 「研究者番号」欄には、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の研究者情報に登録されている8桁の番号を記入すること。
  5. 「1. 課題番号」欄には、交付決定通知書に記載の課題番号（8桁）を記入すること。
  6. 「2. 研究課題名」欄には、交付申請書に記載した研究課題名を記入すること。
  7. 「3. 研究期間」欄には、採択された研究期間を記入すること。
  8. 「4. 平成24年度補助金の使用状況（直接経費のみ）」欄には、直接経費について平成24年度の既受領額、支出済額、未使用額を円単位で記入すること。  
補助金のほか研究のために使用した利子（預貯金利息）がある場合には、利子を含めて支出済額を記入し、カッコ内に使用した利子の額を記入すること。その際、未使用額欄には既受領額から「利子使用額を含めない支出済額」を差し引いた額を記入すること。  
また、次年度使用として配分する研究費には、下限（未使用額で10万円以上）を設けているので注意すること。なお、間接経費の次年度使用は認められない。
  9. 「5. 次年度使用希望額（直接経費のみ）」には、「4. 平成24年度補助金の使用状況（直接経費のみ）」欄に記載した「平成24年度未使用額（直接経費のみ）」の9割を上限とし、次年度使用を希望する直接経費を万円単位で記入すること（万円未満切り捨て）。
  10. 「6. 次年度使用に至る経緯」欄は、所属する研究機関の事務担当者と相談し、別紙1「平成24年度科学研究費助成事業に係る繰越要件等事前確認票」により、「①繰越制度の要件に合致せず繰越制度を利用できない場合（※）」、「②繰越申請期限を過ぎた後に繰越事由が発生した場合（平成25年3月2日以降に繰越事由が発生した場合）」に該当するかどうかを確認の後、該当するものにチェック（または（黒塗り潰し））し、必要事項を記入すること。

※①の「その他」に該当する場合には、具体的な理由をカッコ内に記入すること。

※②に該当する場合、別紙2の「繰越事由一覧」から「繰越事由」、「該当する事例（最も近いもの）」、「変更後の計画の類型」を選択し、記入すること。